

平成 30 年 4 月 10 日制定  
令和 6 年 4 月 15 日改正

## 国立公園統一マーク使用規程

### 1. 目的

この規程は、国立公園統一マーク（以下「統一マーク」という。）の使用に関し必要な事項を定め、もって国立公園の普及啓発等に寄与することを目的とする。

### 2. 管理事務

統一マークの権利は環境省が保有し、管理事務は環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室長（以下「統一マーク管理者」という。）が行う。

### 3. 使用について

次の場合には、統一マークの使用を認める。ただし、国立公園統一マークのブランドイメージを統一するため、アの場合を除き、統一マークを使用したい者は統一マーク管理者に使用方法等を事前に報告するものとする。なお、報告する場合の様式・方法は問わない。

- ア. 日本国の機関が、国立公園の普及啓発等に関する活動又は国立公園の整備に使用する場合。
- イ. 地方公共団体が、国立公園の普及啓発等に関する活動又は国立公園の整備に使用する場合。
- ウ. 国立公園オフィシャルパートナーシップを環境省との間で締結した企業・団体が、国立公園の普及啓発に関する活動又は国立公園の整備に使用する場合。
- エ. テレビの番組、インターネットのコンテンツ、新聞、書籍又は雑誌等の制作者が、国立公園に関する報道・普及啓発を目的に使用する場合。

### 4. 3. 以外の場合で使用する場合

3. 以外の場合には、統一マークを使用することを認めない。ただし、統一マーク管理者が、国立公園の普及啓発等に関する活動又は国立公園の整備において使用を認めた場合に限り、使用することができる。

なお、国立公園オフィシャルパートナーシップを環境省との間で締結した企業・団体が、統一マークを自社商品に使用して営利目的で販売する場合は、その販売額の一部を国立公園の保護・管理に取り組む団体等へ寄付することとし、年又は年度ごとの寄付総額及び寄付先についてウェブサイト等で対外的に公表する場合に限り認めることとする。

この場合、統一マークを使用したい者は別添 1 の申請書に使用目的、使用期間、使用方法等を明記し、統一マーク管理者に事前の申請を行うこととする。使用の

可否については統一マーク管理者が決定を行い、使用を認める旨の通知を受けた者でなければ使用できないものとする。

## 5. 禁止事項

統一マークについて、次の事項に該当する使用を禁止する。

- (1) 国立公園の普及啓発と著しく乖離し、又はその品位が損なわれるおそれがある場合。
- (2) 法令や公序良俗に反する使用、又はそのおそれがある場合。
- (3) 特定の団体や個人等を誹謗中傷する場合。
- (4) 提供する商品やサービスの品質を担保、又は証明するものとして使用する場合。
- (5) 統一マークを使用する者（以下「使用者」という。）が実体のない団体の場合。
- (6) 別添2の国立公園統一マーク仕様に反する場合。
- (7) 反社会的勢力もしくは、それに類する団体、企業及び個人に関わりがある者が使用する場合。
- (8) その他、本規程の定めに適合しない場合。

## 6. 使用者の責務等

使用者は、信義に従い、誠実に本規程を履行しなければならない。なお、統一マーク管理者は、統一マークの使用に伴って生じる一切の責任を負わないものとする。

## 7. 統一マークの使用改善・禁止の要求

使用者が、5. 禁止事項に定める事項に抵触している場合には、統一マーク管理者は当該使用者に対し、使用の改善を求めることができる。使用改善の要求に従わない場合には、統一マーク管理者は当該使用者に対する使用の禁止を求めることができる。なお、統一マーク管理者はこの要求に伴って生じる一切の責任を負わないものとする。

## 8. その他

本規程に定めるものの他、必要な事項は、環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室が別に定める。

別添1 国立公園統一マーク使用の申請について

別添2 国立公園統一マーク仕様

(別添1)

(文書番号)

年 月 日

環境省自然環境局 国立公園課  
国立公園利用推進室長 殿

申請者 (代表者)

住所

組織名称

役職・氏名

### 国立公園統一マーク使用申請書

国立公園統一マークの使用について、下記のとおり申請します。

#### 記

1. 使用目的

2. 使用期間

許可日より

まで

3. 使用方法

4. その他

以上

別添 使用デザイン案

担当者等連絡先

部署名 :

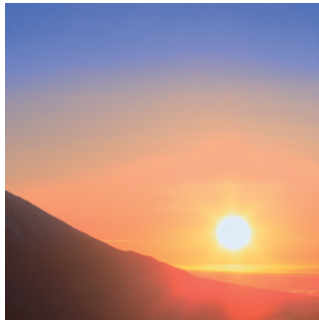
担当者名 :

TEL :

E-mail :

# 国立公園統一マーク仕様

## 国立公園統一マーク コンセプト



太陽が地平線から昇る様子を表したマークです。  
鮮やかな色のグラデーションで  
日本らしい霞がかった風景を表現しました。  
幾何図形を用いて日の出を抽象化することにより  
豊かな多様性を内包する「空間」としての  
国立公園を簡潔に表しています。

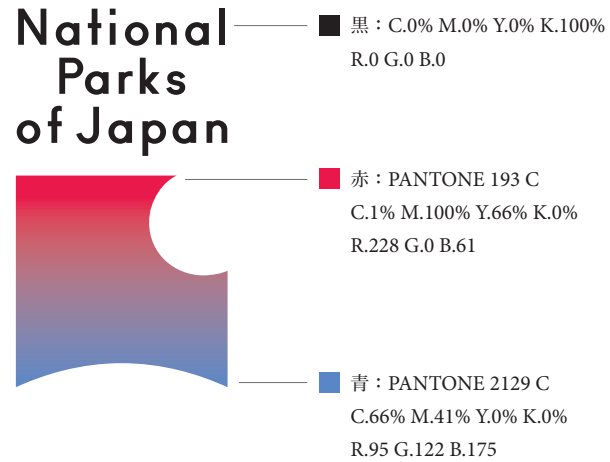
# National Parks of Japan



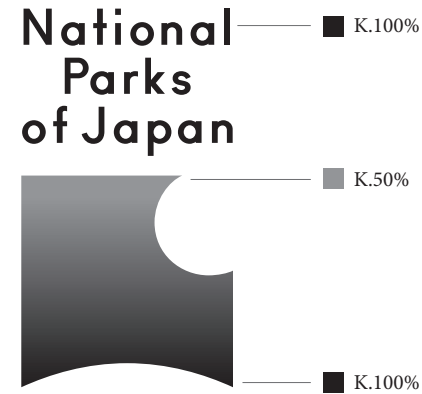
## マーク使用上のルール — 1

国立公園のマークとしては主にカラーのマークを使用します。カラー・単色・標識用シグネチャーの主な用途は以下各項目を参照してください。

〈カラー〉主に紙媒体やウェブで用いる



〈モノクロ〉新聞などモノクロ表現の媒体で用いる



〈単色〉標識・看板など単色での再現が好ましい場合に用いる



〈最小サイズ〉



## マーク使用上のルール — 2

アイソレーションについては以下の基本ルールと例外ルールを参照し、マークの独立性を保つようにしてください。

〈基本ルール〉 ■部分には他の要素を入れないで使用してください  
※ 標識用シグネチャーもこの規定に準じます



〈例外ルール〉 背景が写真や柄の場合は下図のフレーム付きのマークを使用しフレーム内には他の要素を入れないようにしてください



例1 背景が写真の場合（WEB など）



例2 背景が地図などで単色表現が好ましい場合（看板など）

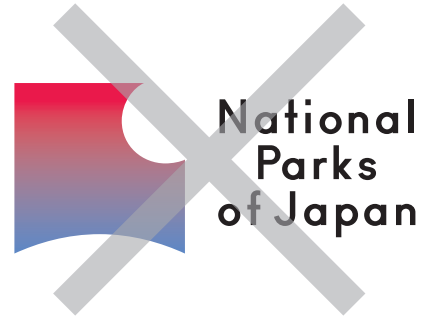


### マーク使用上のルール — 3

VIの使用にあたって、好ましくない表示例を示しました。以下の例を参照し、マークが独自性を保つよう配慮してください。



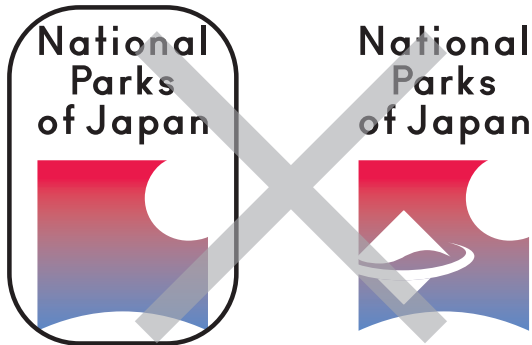
ロゴタイプ・コピー・地名を変形させないでください。



要素をバラバラに組み合わせたり、指定以外の位置関係や大ききで使うことは避けてください。



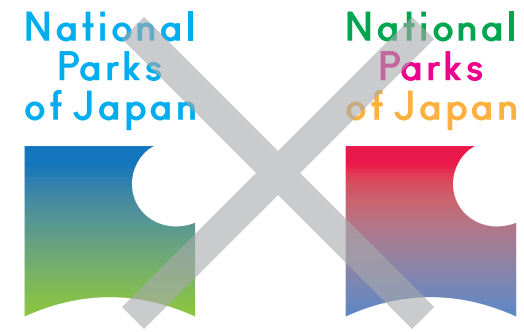
各要素の文字を他のフォントで代用しないでください。



他の要素を加えて表示することはできません。  
(アイソレーション参照)



色や明度が近く紛らわしい背景の上に表示するなど、明らかに視認性を損なうような表示は避けてください。



ロゴにテーマカラー以外の色を使用したり、要素ごとに色を変えて表示することは避けてください。